

2014年8月21日
au損害保険株式会社

**平成26年8月19日からの大雨に係る災害救助法が適用された
地域のご契約者の皆さまへ**

平成26年8月19日からの大雨により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

8月19日からの大雨により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救助法の適用が決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【法適用日】

[広島県]

広島市（ひろしまし）

【8月20日】

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600（無料）
	営業時間：9時～18時（年末年始を除く）

以 上